

□特 集

毎月勤労統計調査

平成21年特別調査地方調査結果概要

府調査統計課社会統計担当

はじめに

「毎月勤労統計調査特別調査」は常用労働者1～4人の小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の状況を明らかにし、毎月実施している常用労働者5人以上の事業所を対象とした「毎月勤労統計調査全国調査及び地方調査」を補完することを目的として、厚生労働省が都道府県を通じて毎年7月(給与締切日が定められているときは、6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日までの期間)の状況を調査しているものです。□

この調査の対象は、日本標準産業分類(平成19年11月改訂)に基づく16大産業(鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く))に属する事業所で、指定調査区において約400事業所について調査しました。なお、本年は昨年と異なる調査区で調査を実施しています。

以下は、京都府についての調査結果の概要ですが、数値は1～4人規模の全事業所を調査すれば得られる数値に還元してあります。

なお、京都府においては、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業は対象事業所がなく、情報通信業、運輸業、郵便業、金融業、保険業、教育、学習

支援業、複合サービス事業については対象事業所が少ない(10件未満)ため公表していませんが、調査産業計には含めて算定しています。□

なお、前年及び5人以上規模(毎月勤労統計調査地方調査平成21年7月調査結果)については、改訂前の産業分類によっているため、調査産業計のみについて比較しています。□

1 賃金□

(1) きまって支給する現金給与額□

1～4人規模のきまって支給する現金給与額は、調査産業計では17万3311円で、前年に比べ1万3752円減(7.4%減)となっています。また、男女別では、男23万9761円(8.9%減)、女11万9849円(13.0%減)となっています。

5人以上規模のきまって支給する現金給与額を100として1～4人規模の割合をみると、69.2となり、昨年より3.5ポイント格差が拡大しています。また、男女別でも、男3.6ポイント、女10.5ポイント格差が拡大しています。

産業別にみると、最も高いのは、建設業の28万4071円、次いでサービス業の21万8339円、以下、学術研究、専門・技術サービス業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、製造業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、宿泊業、飲食サービス業の順となっています。□

男を100とした女のきまって支給する現金給与額の割合をみると、調査産業計では50.0となっており、前年

表1 産業、性別きまって支給する現金給与額

(単位:円)

産 業	きまって支給する現金給与額			男女間格差 (男=100)
	計	男	女	
調査産業計	173,311	239,761	119,849	50.0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	284,071	316,240	161,350	51.0
製造業	166,278	209,493	99,978	47.7
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	X	X	X	X
運輸業、郵便業	X	X	X	X
卸売業、小売業□	181,611	240,077	127,676	53.2
金融業、保険業	X	X	X	X
不動産業、物品賃貸業	179,884	300,523	94,208	31.3
学術研究、専門・技術サービス業	214,635	259,316	177,597	68.5
宿泊業、飲食サービス業	91,939	153,279	71,483	46.6
生活関連サービス業、娯楽業	144,480	174,474	130,049	74.5
教育、学習支援業	X	X	X	X
医療、福祉	141,778	217,390	132,326	60.9
複合サービス事業	X	X	X	X
サービス業	218,339	275,736	147,866	53.6

に比べ2.4ポイント格差が拡大しています。また、男女間の格差の最も大きい産業は、不動産業、物品賃貸業であり、以下、宿泊業、飲食サービス業、製造業、建設業と続き、最も格差の小さい産業は生活関連サービス業、娯楽業となっています。(表1, 5, 6)

(2) 特別に支払われた現金給与額

1～4人規模事業所において、勤続1年以上の者を対象に、平成20年8月1日から平成21年7月31日までの1年間に特別に支払われた現金給与額は、調査産業計では16万9530円、支給割合は、0.98か月となっており、前年に比べ支給額で2万2980円、支給割合で0.05か月の減となっています。□

男女別では、男24万4199円、女10万7395円となっており、前年と比較すると、男で3万1406円減(11.4%減)、

女で2万8850円減(21.2%減)となっており、支給割合においても各々0.03か月、0.09か月の減となっています。

産業別に最も高いのは建設業で30万8433円(1.09か月)で、次いでサービス業の28万5820円(1.31か月)、以下、学術研究、専門・技術サービス業、医療、福祉、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、製造業、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、飲食サービス業の順となっています。(表2, 5)

2 出勤日数及び労働時間□

出勤日数は、19.9日で、前年に比べ0.4日の減となっています。また、男女別では、男21.5日(0.5日減)、女18.7日(0.5日減)となっています。また、5人以上規模と比べると、1～4人規模の方が調査産業計では、0.7日、

表2 産業、性別特別に支払われた現金給与額

(単位：円、か月)

産 業	特別に支払われた現金給与額			支給割合(対きま給)		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	169,530	244,199	107,395	0.98	1.02	0.90
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	308,433	344,793	173,250	1.09	1.09	1.07
製造業	119,139	160,509	54,958	0.72	0.77	0.55
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	X	X	X	X	X	X
運輸業、郵便業	X	X	X	X	X	X
卸売業、小売業□	174,185	234,995	118,040	0.96	0.98	0.92
金融業、保険業	X	X	X	X	X	X
不動産業、物品賃貸業	128,710	221,089	61,529	0.72	0.74	0.65
学術研究、専門・技術サービス業	272,440	361,858	194,429	1.27	1.40	1.09
宿泊業、飲食サービス業	14,721	12,401	15,510	0.16	0.08	0.22
生活関連サービス業、娯楽業	40,570	67,297	25,966	0.28	0.39	0.20
教育、学習支援業	X	X	X	X	X	X
医療、福祉	213,563	247,454	209,166	1.51	1.14	1.58
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X
サービス業	285,820	408,712	143,754	1.31	1.48	0.97

表3 産業、性別出勤日数、通常日1日の実労働時間及び平均月間実労働時間

(単位：日、時間)

産 業	出勤日数			通常日1日の実労働時間			平均月間総実労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計	19.9	21.5	18.7	7.0	8.0	6.2	139.3	172.0	115.9
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	22.1	22.6	20.4	8.2	8.4	7.6	181.2	189.8	155.0
製造業	19.4	20.5	17.7	6.9	7.7	5.7	133.9	157.9	100.9
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
運輸業、郵便業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
卸売業、小売業□	21.0	22.2	19.9	7.2	8.0	6.4	151.2	177.6	127.4
金融業、保険業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
不動産業、物品賃貸業	20.8	22.5	19.5	7.1	8.8	5.9	147.7	198.0	115.1
学術研究、専門・技術サービス業	19.0	20.6	17.6	7.5	8.3	6.8	142.5	171.0	119.7
宿泊業、飲食サービス業	18.2	21.5	17.0	6.0	7.3	5.5	109.2	157.0	93.5
生活関連サービス業、娯楽業	21.1	21.3	21.0	7.4	8.2	7.1	156.1	174.7	149.1
教育、学習支援業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
医療、福祉	16.2	15.9	16.2	5.9	7.2	5.7	95.6	114.5	92.3
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	22.5	22.8	22.3	7.3	7.9	6.7	164.3	180.1	149.4

(注) 平均月間総実労働時間は[1日の実労働時間]×[出勤日数]で推計したもの□

男女別では男で1.6日、女で0.5日多くなっています。

通常日1日の実労働時間は、7.0時間で、前年に比べ0.2時間の減となっています。また、男女別では男8.0時間、女6.2時間となり、前年より各々0.1時間、0.4時間の減となっています。

1日の実労働時間と出勤日数を乗じて推計した1人当たりの平均月間総実労働時間をみると、調査産業計で139.3時間となっており、前年に比べると6.9時間の減となっています。また、男女別でも、男6.2時間、女10.8時間の減となっています。なお、5人以上規模の総実労働時間は、143.3時間となっています。

(表3, 5, 6)

3 雇用

常用労働者の産業別構成比をみると、卸売業、小売業が22.0%と最も多く、次いで製造業14.2%、以下、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、建設業、サービス業、学術研究、専門・技術サービス業、不動産業、物品賃貸業の順となっています。□

また、女性労働者の割合をみると、調査産業計では55.4%となっており、前年と比べると5.3ポイント減となっています。産業別にみると、医療、福祉が最も多く88.9%、次いで宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、不動産業、物品賃貸業の順となっています。なお、5人以上規模の女性労働者の割合は45.7%です。

(表4, 5, 6)

表4 産業、性別常用労働者数、構成比及び女性労働者の割合

(単位：人、%) □

産 業	常用労働者数			産業別構成比			女性の割合
	計	男	女	計	男	女	
調査産業計	54,235	24,180	30,054	100.0	100.0	100.0	55.4
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	4,104	3,251	852	7.6	13.4	2.8	20.8
製造業	7,708	4,666	3,042	14.2	19.3	10.1	39.5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	X	X	X	X	X	X	X
運輸業、郵便業	X	X	X	X	X	X	X
卸売業、小売業□	11,921	5,720	6,201	22.0	23.7	20.6	52.0
金融業、保険業	X	X	X	X	X	X	X
不動産業、物品賃貸業	2,811	1,167	1,644	5.2	4.8	5.5	58.5
学術研究、専門・技術サービス業	2,916	1,322	1,595	5.4	5.5	5.3	54.7
宿泊業、飲食サービス業	6,925	1,732	5,193	12.8	7.2	17.3	75.0
生活関連サービス業、娯楽業	5,799	1,884	3,915	10.7	7.8	13.0	67.5
教育、学習支援業	X	X	X	X	X	X	X
医療、福祉	4,982	554	4,429	9.2	2.3	14.7	88.9
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	3,966	2,186	1,780	7.3	9.0	5.9	44.9

表5 平成20年との比較(調査産業計)

きまって支給する現金給与額

男女間格差：男=100

計			男			女			男女間格差		
21年	20年	前年比	21年	20年	前年比	21年	20年	前年比	21年	20年	前年差
173,311	187,063	△ 7.4	239,761	263,090	△ 8.9	119,849	137,771	△ 13.0	50.0	52.4	△ 2.4

(単位：円、%)

特別に支払われた現金給与額(金額) □

計			男			女		
21年	20年	前年比	21年	20年	前年比	21年	20年	前年比
169,530	192,510	△ 11.9	244,199	275,605	△ 11.4	107,395	136,245	△ 21.2

(単位：円、%)

特別に支払われた現金給与額(支給割合) □

計			男			女		
21年	20年	前年差	21年	20年	前年差	21年	20年	前年差
0.98	1.03	△ 0.05	1.02	1.05	△ 0.03	0.90	0.99	△ 0.09

(単位：か月)

出勤日数

計			男			女		
21年	20年	前年差	21年	20年	前年差	21年	20年	前年差
19.9	20.3	△ 0.4	21.5	22.0	△ 0.5	18.7	19.2	△ 0.5

(単位：日)

通常日1日の実働時間□

計			男			女		
21年	20年	前年差	21年	20年	前年差	21年	20年	前年差
7.0	7.2	△ 0.2	8.0	8.1	△ 0.1	6.2	6.6	△ 0.4

(単位：時間)

平均月間総実労働時間

計			男			女		
21年	20年	前年差	21年	20年	前年差	21年	20年	前年差
139.3	146.2	△ 6.9	172.0	178.2	△ 6.2	115.9	126.7	△ 10.8

(単位：時間)

女性労働者の割合

計			男		女		女性労働者の割合		
21年	20年	21年	20年	21年	20年	21年	20年	前年差	
54,235	68,254	24,180	26,846	30,054	41,408	55.4	60.7	△ 5.3	

(単位：人、%)

表6 5人以上規模との比較(調査産業計) □

きまって支給する現金給与額

規模間格差：5人以上=100

計			男			女			前年規模間格差		
1~4人	5人以上	規模間格差	1~4人	5人以上	規模間格差	1~4人	5人以上	規模間格差	計	男	女
173,311	250,606	69.2	239,761	307,623	77.9	119,849	183,098	65.5	72.7	81.5	76.0

(単位：円)

出勤日数

計			男			女		
1~4人	5人以上	差	1~4人	5人以上	差	1~4人	5人以上	差
19.9	19.2	0.7	21.5	19.9	1.6	18.7	18.2	0.5

(単位：日)

平均月間総実労働時間

計			男			女		
1~4人	5人以上	差	1~4人	5人以上	差	1~4人	5人以上	差
139.3	143.3	△ 4.0	172.0	156.7	15.3	115.9	127.5	△ 11.6

(単位：時間)

女性労働者の割合

計			男		女		女性労働者の割合		
1~4人	5人以上	1~4人	5人以上	1~4人	5人以上	1~4人	5人以上	差	
54,235	834,103	24,180	453,149	30,054	380,954	55.4	45.7	9.7	

(単位：人、%)

<用語の解説>

常用労働者□

平成21年7月31日現在、当該事業所に雇われている者のうち、次のいずれかに該当する者。□

- (1) 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者。□
- (2) 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、前2か月(5月及び6月)にそれぞれ18日以上雇われていた者。□

出勤日数□

労働者が実際に出勤した日数で、1日のうち1時間でも出勤すれば、1日出勤とする。□

実労働時間□

労働者が実際に労働した時間で、早出時間、残業時間、手待時間は含めるが、休憩時間は除く。□

きまって支給する現金給与額□

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって、毎月同じように□支給される給与で、所得税、社会保険料等を差し引く前の給与額。□

特別に支払われた現金給与額□

平成20年8月1日から平成21年7月31日までの1年間に、きまって支給される現金給与以外に支払われた現金給与のことで、夏季又は年末の賞与、3か月を超える期間で算定されるもの、ベースアップの差額追給分及び支給事由の発生が不確定なものの総額(税込み)をいう。□